

24時間、いつでも、どこでも、待たずに

オンラインで行政サービスの申請ができます



市ホームページ

※手続きによっては、アプリのインストールやマイナンバーカード、クレジットカードが必要

申請方法
①市ホームページにアクセス
②申請ページに必要な事項を入力し送信

利用可能な手続き

- 住民票の写し
 - 印鑑登録証明書
 - 戸籍謄本・戸籍抄本
 - 罹災証明書りさい
 - 水道使用開始届
 - 児童手当等の現況届
 - 子育て交流プラザ施設利用申請
 - 転出届
 - 所得証明書
 - 納税証明書
 - 人間ドック利用申請
 - 下水道使用開始届
 - 身体障害者手帳交付申請
- ほか 39 手続き
※今後も随時増やしていく予定

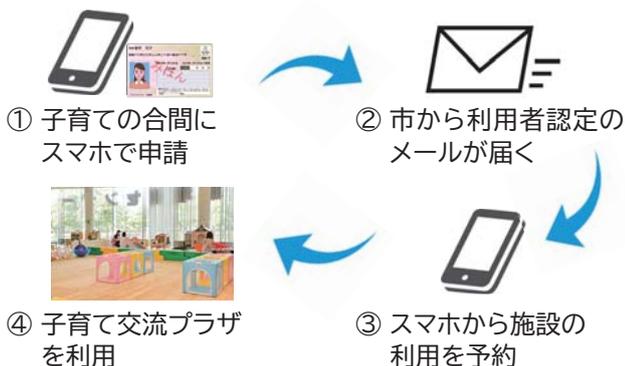
申請手続きのオンライン化を進めています

市では、市民の皆さんがパソコンやスマートフォン、タブレットを使って、いつでもどこからでも行政手続きを申請できるサービスを行っています。これまで市役所の窓口で行っていた手続きも、来庁しただく必要がなくなり、市民の皆さんの負担軽減につながるよう取り組んでいます。

問 デジタル推進課
☎ 0994-31-1135

Case.2

子育て交流プラザの利用を申し込む



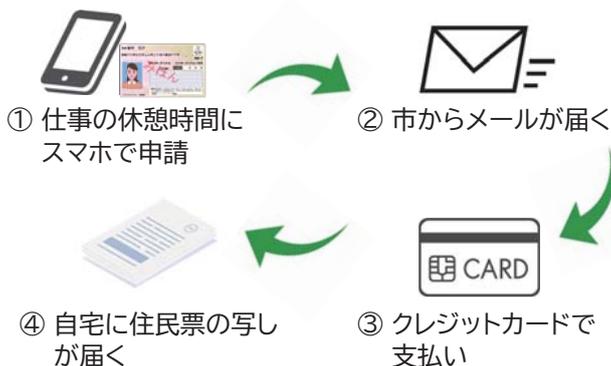
かわばた ゆり さん・ゆづ さん
(笠之原町在住)

利用者の声

スマホからスムーズに申請できました。市役所に行くこともなく、とても便利です。子育て交流プラザの予約もスマホからできるため、今後は利用が増えていきそうです。

Case.1

住民票の写しを自宅で受け取る



かわばた よしあき さん
(野里町在住)

利用者の声

病院や確定申告などマイナンバーカードを使用する機会が増え、デジタル化が進んでいると感じます。1度使用すれば、便利さや簡単さも実感できると思います。